

平成 30 年度事業報告書

社会福祉法人 親心会

指定障害者支援施設戸河内あすなろ園

グループホーム（共同生活援助）大銀杏

安芸太田町ユニバーサルリビングやまゆり寮

知的障害者授産施設戸河内あすなろ園として平成 16 年 10 月に開設してから 15 年間の時間が経過しました。その間に障害者の法制度改正は繰り返し行われ、特に平成 24 年からの障害者自立支援法及びその後の総合支援法は、大幅な制度改革の状況をもたらしました。そのことにより、戸河内あすなろ園のサービスも日中活動を基準に生活介護及び就労継続支援 B 型と二つに分かれることになり、職員及び利用者も制度になれることがすぐにはできない状況でした。制度の根幹にあります地域移行に合わせてグループホームを設置しましたが、障害者雇用という社会環境が十分に整備されていない地域の現状においては、利用者数の増加が進んでいません。

さらに、平成 29 年からの社会福祉法人の制度改革は、法人の規模にかかわらず一定の情報整備を要求されており、このことはこの事業に携わっている多くの人々に色々な意味での規制をかけていると言えます。

地域移行のあおりを受けて、施設入所希望者は病院からの移行がほとんどになっています。このことはあすなろ園の基本的な利用者である知的障害者の枠を超えたどちらかというところと精神障害を合わせ持った人や広範性発達障害という新たな障害を抱えた利用者へシフトしつつあると言えます。このことは、利用者同士のトラブルや無断外出の他、興奮したことによる施設備品の破損等につながります。このことは、今までの経験を超えた専門性を職員は要求されています。

先ほど述べました社会福祉法人の制度改革の流れの中で、今までの運営から経営という変化を要求されており、福祉法人として利潤の追求はできないが利益を残す経営を目指す必要があります。このことはシビアなコスト管理を行うことが必要ですが、しかし、今まで安全に事故なく運営をすることが中心であり、コスト意識はほとんどなかった状況であり、今後とも大きな課題であると思います。

このような社会背景の中で社会福祉法人親心会及び戸河内あすなろ園が着実に地域の中で、その資源を有効に活用して発展させ、地域のニーズにこたえられるように努力しなければならないと考えております。

1. 施設運営

定員 施設入所支援 定員 50 名

日中活動 生活介護 定員 40 名（平成 30 年 1 月 1 日変更）

※生活介護の利用者が今後増加しますので定員の変更を行います。

就労継続支援 B 型 定員 15 名

利用状況 入所利用者数 45 名（平成 31 年 4 月 1 日現在）

日中活動 生活介護利用者 39 名（長期入院者 3 名）

就労継続支援 B 型利用者 6 名 + 1 名（グループホーム）

平成 30 年度 利用状況

- ・退所者 5 名 （グループホームへの移動 2 名）
- ・長期入院者計 1 名は本人の意向により退所の予定。（次の施設を探しています。）
- ・入所者 6 名 （グループホームからの移動 2 名）

2. 日中活動 日中活動として生活介護と就労継続支援 B に分かれています。
毎月活動日としては、（月の日数－8 日）22 日～23 日／月となっています。
- ・生活介護の活動内容 （作業等が難しい利用者 支援区分 3 以上）
趣味的な活動 軽スポーツ、創作活動、手芸、塗り絵、清掃作業
生産的な活動 農作業、清掃作業、草取り、草刈作業、廃棄物処理作業
 - ・就労継続支援 B 型の活動内容（就労を主とした利用者 支援区分 2 以上）
廃棄物選別作業、自動車部品製作作業、草刈等一般作業、労務提供作業
日中活動の中の生産活動に継続的に従事する利用者の方が減少傾向にあります。
地域の中で自立するためには、生産活動に継続的に従事することが重要な要素であり、新しい作業の開拓を進めて行く必要があります。

3. 施設入所支援

- ・主として施設の夜間の活動について支援を行う。
（入浴、排せつ、食事などの介護、生活等に関する相談及び助言等）
- ・12 月 28 日～1 月 3 日を除く毎日（正月休みを除く年中無休）
- ・入浴（月、水、金）シャワー浴（左記以外の日）

4. グループホーム大銀杏（共同生活援助）

- ・主として施設の夜間の活動について支援を行う。（あすなろ園施設入所に同じ）
- ・利用定員 8 名
- ・平成 31 年 3 月 31 日 3 名
- ・日中活動は就労継続 B 型事業、就労継続 A 型事業、一般就労事業
- ・食事等はグループホームで世話人により提供する。
- ・夜間は 10 時までの見守りを行う。
- ・入所するためには原則就労先が必要ですが、町内において 1 事業所で 1 名が一般就労、就労継続 A 型事業で 1 名就労しています。町内の A 型事業所への利用希望者と連動する形も今後進んでいきます。

5. 年間行事

生活介護利用者と就労継続支援 B 型利用者と平日の活動は異なっていますので、施設全体としてのレクリエーションはなかなかできません。その中で、4 月のお花見、8 月のガーデンパーティと 12 月のクリスマス会、1 月のとんどは全員参加で行いました。

- 4 月 14 日（土） 花見 広島市植物公園 40 名
- 5 月 13 日（日） 障害者陸上競技大会 天候不良のため参加せず。17 名
- 6 月 23 日（土） ナイスハート（自動車総連主催の運動会）35 名
- 8 月 25 日（日） ガーデンパーティ 40 名 GH 4 名 家族会 7 名 職員 17 名

- 10月6日(土) 釣りクラブ(自由参加) 12名
- 10月12日(金) あいサポートアート展参加(生活介護利用者) 34名
- 11月10日(土) 五サー市(あすなろ家族会のバザー)
- 11月14日(水)～15日(木) Aグループ一泊旅行 15名 家族4名
島根 三瓶山方面
- 11月21日(水)～22日(木) Bグループ一泊旅行 26名 家族3名
鳥取 皆生温泉 蒜山高原
- 12月22日(土) クリスマス会(全員参加)
- 1月12日(土) あすなろ園とんど(全員参加)

家族会の参加が多く活性化することが利用者の生活の充実につながるため、家族会へ参加の要請し、少しずつですが参加をいただいています。

6. ボランティアの受け入れ

施設の開放性の一貫としてボランティアの受け入れを積極的に進めていきます。平成30年度は豪雨災害の影響によりボランティアさんが不足しており、地域の女子大学の学生さんが1名ガーデンパーティに参加していただきました。

7. 施設の防災対策

年間2回の消防訓練を実施しました。その内1回は夜間想定として夜勤職員2名での訓練を実施しました。

地震及び水害等の自然災害については、避難の仕方、場所等、行政より具体的な計画を求められていますので、自治会及び安芸太田町と連携を取って避難訓練の実施を進めていますが、実施には至っていません。最近の新聞報道等で見ると避難所までの距離は500m程度となっています。その点を考えますと隣の特別養護老人ホームへの避難も検討する必要があります。

8. 虐待防止について

施設における虐待の原因として、施設自体が閉鎖された空間であり外部の目の届かないため、職員の自己判断で処遇する場合があります。利用者が興奮して他害を及ぼす場合は身体拘束等の措置が必要ですが、身体拘束については緊急性等の条件という制限がかかっていますので、原則施設として身体拘束はできません。病院においては身体拘束が医療行為として行われていますが人権侵害として問題になっています。そのため、(その場所から移動する。当事者と直接話をする。他のことに利用者の意識を持って行く。)等の方法で興奮を鎮めることや、薬の服用で対応しています。しかしながら、薬の効果が持続しないのでどうしても夜間に不眠となり活動を行う利用者がいます。

このことは、他の利用者の睡眠を妨げる結果となりますが、他の利用者の許容や理解の範囲を超えるとトラブルになります。このことをふまえて平成30年度に外部の虐待防止の研修に参加しました。

職員が利用者を虐待したという報道は多いのですが、利用者が暴れて職員に暴力をふるったことはあまり問題視されていません。しかし、実際には職員のモチベーションの低下や、退職につながることもあります。が的確な対処方法の無いことも事実です。利用

者の人権を守り、職員の生活を確保するために、虐待については施設として重要な課題として取り組んでいます。

9. 広島県指導監査の報告

平成30年10月24日（水）に実施されました広島県指導監査の結果が平成31年3月14日に通知がきました。文書指摘はなく口頭指摘ということで、項目としては法人運営について15項目、会計経理7項の指摘がありました。

法人制度改革に伴う関連の指摘が多くなっています。小さな法人でも大きい法人と同じ運営や制度を要求されています。そのためもあり、新年度に向けて社会保険労務士事務所と業務契約を行い、施設内部のルール整備を行い職場環境の向上を目指していきます。

10. 安芸太田町ユニバーサルリビングの運営について

平成29年の3月議会において安芸太田町の条例変更によって利用料を大幅に減額しました。そのこともあり、平成31年3月現在4名の利用者がおられます。しかし、利用料を減額したことにより、収益性は下がっています。

なお、平成18年の完成後12年経過しており、少しずつ経年変化による修繕の必要な部分が出てきています。平成30年度はお風呂の給湯器と居室のエアコンを取り替えました。安芸太田町からの指定管理が更新になり31年度から5年間の運営継続となっています。